結果ヨリ見テ斯ウナツタノテ自分達ハ責任ヲ感スルカ頭初ヨリ屈辱スル意思ハナカツタ

○保坂（三ノ輪）

最低ノ要求額タルニ割カ獲得出來ナカツタ事ヲ遺憾トスル

○伊東（電力）

最近ノ争議打切リハ首脳部カフアツシヨ的打切リヲ為シテ居ルカ此ノ点ニ付テ一般大衆ハ不満テアル今後ハ充分注意シテ貰ヒタイ

以上質問折切リ議事ニ入ル

(ロ)議事

(イ)、争議打切リノ件

解決案ニ對シテハ不満ナルモ四圍ノ事情ヲ考慮シテ解決案ヲ承認ニ決定シ本日始業ヨリ平常通リ就業スルコトニナレリ、尚中央委員會ヲ直チニ開催スル豫定ナリシカ時間ノ関係上開催不能ニ付延期スルコトニ決定

以上

常務理事
総務部長
調査部長
事務主任

常労秘第一四七一號
昭和十二年七月二日

警視総監　齋藤樹

内務大臣　馬場鍈一殿
社會局長官殿
各廳府縣長官殿（[illegible] 京都 大阪 神奈川 兵庫 愛知 静岡 福岡）

對市賃上斗爭同盟ノ賃上運動解決後ノ状況ニ關スル件（第三報）

要旨

(1) 市當局ニ在リテハ六月十六日局部長會議ヲ開催衛手賃金ノ支給方法並雇員及吏員ニ対スル物價騰貴ニ伴フ対策ヲ協議ノ結果別記ノ通リ決定七月十三日開会ノ臨時市会ニ於テ之カ實施ニ伴フ追加予算ヲ可決セリ

(2) 賃上斗爭同盟幹事委員ハ六月二十四日市財務局長ト会見折衝ノ結果別記市案ヲ承認セルカ時恰モ物價騰貴ノ場合ノ対策其他ヲ集ヒ更ニ市当局ト交渉上斗爭同盟ヲ解体ノ筈

標記運動解決後ノ状況ニ關シテハ屢報ノ通リナルカ其ノ後ノ状

協調會調査部
資料
12.7.2
受付
番号第1476号